

寄居町の水道

今から61年前の昭和30年に旧寄居町と折原村、鉢形村、男衾村および用土村が合併して現在の寄居町が誕生しました。昭和33年に上水道事業の認可を受けた後、象ヶ鼻浄水場、寄居取水塔および常木配水池の建設と水道管の整備を行い、昭和36年から市街地を中心とする給水を開始しました。

こうして、安心して飲める飲料水が確保できるようになったほか、炊事や洗濯の生活用水、消火活動や公衆浴場等に使用する水等、安定した水の利用が可能になり、地域の皆さんの生活全般にわたって安全とゆとりをもたらしました。

その後、事業認可区域を拡張し、象ヶ鼻浄水場や常木配水池の増築、新たな配水池等の建設を進め、荒川北側の地

これからの水道

域へと給水範囲を広げていきました。さらに、荒川南側への給水拠点として折原浄水場・金尾浄水場・風布浄水場を建設し、昭和62年には事業認可を受けた給水区域全域への給水ができるようになりました。

また、県営水道の受水と配水を行う寄居配水場および男衾配水場をそれぞれ平成4年、平成18年に建設し、人口の増加や企業の進出、生活形態の多様化による水需要の増加に対応してきました。

水道水を おいしく飲む方法

自宅水道水をおいしく飲むための手軽な方法は「冷やす」ことです。冷蔵庫で冷やすことにより、消毒用の塩素のにおいがあまり気にならなくなります。それでもおいしが気になる方は、5分ほど煮沸させた水を冷やすと、一層おいしくいただけます。ただし、煮沸させた水は塩素の消毒効果がなくなり、空気中の細菌が繁殖しやすくなるの

災の経験を踏まえ、平成25年に「新水道ビジョン」を策定しました。町でも、国の「新水道ビジョン」が掲げる「安心」「強靱」「持続」の実現に向け、平成28年3月に「寄居町水道事業ビジョン」を策定しました。町公式ホームページに掲載していますのでご覧ください。

節水のお願い

で、なるべく早めに飲みきるようにしましょう。



地球にはおよそ14億kmの水があるといわれています。しかし、そのうちの約97%は海水であり、淡水は約3%しかありません。淡水の約70%は南極と北極の氷として存在しており、地下水を含め川の水や湖、沼など、私たちが生活に利用できる淡水は地球上の水のわずか0.8%しかありません。水道水はその貴重な資源である淡水を利用しています。

今後、水道水を大切に使いいただきますようお願いいたします。

問い合わせ

上下水道課 ☎581・2121
21内線267へ。



水道が整備される前の寄居町
寄居町広報(昭和35年3月発行)

▲「うわっ！ お水がこんなに」。自衛隊の出動を伝える記事

水道のはなし

～水を大切に！～

今では蛇口をひねれば当たり前のように使える水道水ですが、水道が整備される前は雨不足になると飲料水にも事欠く家庭がたくさんあり、水不足で困ることが度々ありました。昭和35年は雨不足が続いたために町内の井戸水は枯れ、飲料水や洗濯等に使う水がなくなってしまう、当時営業していた町内の銭湯は休業となり、隣町の銭湯へ通うという人も見られました。

写真は、昭和35年3月28日に発行された寄居町広報第59号の1コマです。自衛隊による給水車での給水活動の様子を伝えています。